

平成25年12月11日

政策提言書

白杵市長 中野 五郎 殿

白杵市水資源調査特別委員会において、これまでの議論を踏まえ、水資源の確保に向けた事業展開について、別紙のとおり政策提言します。

白 杵 市 議 会 議 長 吉 岡 勲

白杵市水資源調査特別委員会委員長 大 嶋 薫

「水資源」を守る「臼杵市」を創るための提言

臼杵市議会

はじめに

私たちの生活に欠かすことのできない「水」はあまりにも身近すぎて、その重要性についての認識が希薄になります。こうした中、私たちの生活に当たり前にある水や水源といったものに、変化が訪れてきています。

臼杵市においては少雨による飲用水・農業用水等の不足、環境変化に伴う水質悪化の不安、また、全国的に見ても外国資本による森林買収の問題などがあげられます。さらに、林業衰退による水源林の荒廃など水に係わる問題が短期・長期にわたり存在します。

潜在的に水不足が懸念されてきた臼杵市においても、これまで以上に水量の問題や水質の悪化が深刻化することは、市民生活の根幹を揺るがす大きな問題になることが考えられます。

このことから、臼杵市議会では「臼杵市水資源調査特別委員会」を設置し、自然環境、商工業・農業用水、生活排水などの広い範囲で水資源に与える影響を検証し、今後、安心・安全な水資源を損なうことなく次世代に引き継ぐための協議を重ねてきました。

調査研究の経過 (主なもの)

- ・平成 24 年 9 月 25 日 第 2 回 臼杵市水資源調査特別委員会
(所管事務調査) 内容：現状把握、今後の方針
＜対象：水道事業所、農林振興課＞

- ・〃 10 月 31 日 第 3 回 臼杵市水資源調査特別委員会
(現地調査) 内容：水源地（浄水場、取水源施設）の調査
＜対象：水道事業所＞

- ・〃 11 月 15 日 政策提言書 提出
(政策提言) 内容：「水資源」確保に向けた事業展開に関する提言
＜対象：臼杵市長＞

- ・平成 25 年 2 月 24 日 「ワタミの森・臼杵の森記念植樹式」 参加
(ボランティア活動)

- ・〃 4 月 19 日 第 7 回 臼杵市水資源調査特別委員会
(所管事務調査) 内容：「水源かん養の森林づくりモデル整備事業」
中の川地区の活動内容と臼杵市の支援体制
＜対象：農林振興課農林基盤整備室＞

- ・平成 25 年 7 月 23 日～24 日 先進地視察
 (視察) 内容：「水源かん養の森林づくりについて」
 (行政視察)宮崎県日向市
 (現地視察)庭田水源林造成地
 <場所：宮崎県日向市>
- ・ // 10 月 9 日 自治会連合会 3 役会 出席
 (報告) 内容：特別委員会の経過報告
 <対象：自治会連合会>
- ・ // 11 月 18 日 第 14 回 臼杵市水資源調査特別委員会
 (報告) 内容：前回所管事務調査以後の現状
 (協議) 内容：政策提言について
 (視察) 内容：「中の川地区水源かん養の森林づくりモデル整備事業」

調査研究の内容

(1)特別委員会の設置まで

「水資源」に関する問題は、北海道ニセコ町の外国資本による森林買収をはじめ、近年の雨不足による渇水問題などの対策は全国的に行われております。臼杵市においても無関係ではなく対応を考えておかなければならない重要事項の一つと議会は考えました。

市内の飲用水においては蛇口を開けば安全で、きれいな水がいつでも利用できる状況であり、このことから、市民一人一人の問題意識として持ち続けることは難しく、緊急時の取水制限等が終わればその重要性は忘れられる状況であります。

臼杵市でも平成 2 3 年当初に雨不足による渇水が発生しており、これを機に臼杵市議会は任意の部会を経て、平成 2 4 年 9 月に「臼杵市水資源調査特別委員会」を設置し、臼杵市議会として<水>について「どのようなことをすべきか」「何ができるのか」について、協議検討を行うことにしました。

(2)協議・検討内容のポイント

自然界の水のサイクルが上手く機能していないことが渇水などを引き起こす原因の一つと考えられていることは周知のことではあります。

行政機関だけで自然界のサイクルを維持することは不可能ですが、臼杵市の後世の子ども達に安心・安全な水を継承していくことは重要であります。

当初の協議では、森林買収、河川の汚濁、生活用水や工業・農業用水の問題など

の多種多様な意見がありましたが、協議の結果、集約のために論点を絞り、委員会を進めるポイントを2つ設けました。1つ目は臼杵市の土地の約7割を占めている「森林」の水の浄化作用と保水能力に重点を置き、任意の部会から継続している「水源かん養森林」の整備と維持の手法について協議検討を行いました。2つ目は雨不足等に起因する渇水対策についてとし、協議検討を行うこととしました。

(3)所管事務調査

*「水源かん養森林」に関する事項

任意の部会時から水資源確保についての「水源かん養森林」の重要性について協議・検討を進めており、引き続き特別委員会でも協議することとしました。

外資による森林買収が報道等で取りざたされていることを受け、農林振興課に所管事務調査を依頼し、市内の「水源かん養森林」を中心とした森林の現状把握を行いました。臼杵市の森林整備基本方針は「森林の多面的機能（水源かん養等）を高度に発揮させ、健全な森林資源の維持造成を推進する」としており、本特別委員会として考える推進すべき事項と一致しており、牽いては水資源の確保、国土保全（里山再生）となると考えています。

平成24年度に国の林業補助金制度の抜本的改革がなされ、森林経営計画の作成など林業に関わる個人、団体の方たちが混迷をする中、当市では中の川地区を中心とした「水源かん養の森林づくりモデル整備事業」に着手しました。

本事業は自治会組織と民間企業が連携をとり、事業遂行していることは、議会としても望ましい形態であると捉えており、今後も先進事例として市全体へ広がりを見せる様、注視・支援していきたいと思えます。

しかしながら林業採算性の悪化により生産活動の停滞、また高齢化による施業意欲の減退等により適時適切な森林施業は滞っていますので、地元木材の利用推進と後継者確保に向けた事業展開も合わせて取り組むことが必要と考えます。

*飲用水（上水道等）に関する事項

水道事業に係る給水人口は簡易水道の南野津、松原を含んで平成23年度実績39,997人で普及率94.0%となっており、平成24年度実績では39,433人で普及率94.2%となり、人口減少に伴い給水人口も年々減少を続けています。

上水道施設は旧臼杵地域では野田・井村を含み5箇所、旧野津地域は竹下・蕨野の2カ所で大半をまかなっており、未普及地域の解消を図っております。

平常時であれば、水道事業所の絶え間ない企業努力を続けることで、市民生活に支障をきたすほどの事象は発生しないものと考えます。

しかし、近年の予測の難しい自然災害や渇水時においても安定供給できる水道経営が必要と考えますが、給水人口の減少に伴う水道料金収入も減少しており、毎年必要となる施設維持の投資などは年々厳しくなることは認識しております。

今後はさらなる対応策、改善策が必要であると考えています。

(4)先進地視察

視察を行った日向市の「庭田水源林造成地」は面積472haあり、昭和40年に分収林契約を締結し地元生産組合が管理しています。そのほとんどが薪炭林であったため荒廃が進み、戦後、渇水期に深刻な水不足が問題となっていました。しかし、行政機関などの連携により新植がなされ、山の保水力も強くなり水源かん養林として立派に役割を担うようになった場所です。

日向市は「水源かん養森林」の持つ多面的機能（治山・治水能力）の重要性を認識し、森林の主伐・間伐など保全整備を適宜施行することにより保水力の長けた健全な森林を造ると共に、地域産材の販路拡大や担い手の育成等を森林組合や関係機関と連携して取り組んでいます。

臼杵市においても「健全な森林」へ再生させるため、森林組合など関係機関の組織力の充実と連携強化を図っていくことは必要不可欠であり、併せて放置山林の対策を進めることは急務と考えます。

そのためにも健全な森林となることを阻害し、侵食が拡大している放置竹林の対策は並行して強化をすべきものと考えます。

(5)自治会への報告

「水資源を考える講演会」の開催の際に協力を仰いだ自治会連合会の方へその後の経過報告が必要との意見があり、委員長から自治会連合会三役の方々へ経過報告を行いました。

三役の方々には特別委員会の経過報告について趣旨、目的、内容に理解を示していただき、意見を交わすことが出来ました。

その中で、「野津地域の上水道は臼杵地域と異なり、河川の表流水を水源としていることから、今後の渇水対策として、予測できない水位の低下による水不足が考えられるのではないかと9月定例会での委員長報告について、自治会役員より「臼杵地域の井村浄水場も井戸ではあるが、浅いため河川の表流水を水源としていると変わらないくらい渇水時には市民も苦慮している」との意見があり、この件については旧臼杵地域、旧野津地域と区別せずに取り組んでいただきたい旨の要望が出されました。自治会役員の方たちも渇水時の飲用水の確保については危機意識を持っており、その対策の重要性と計画の必要性について賛同をいただいた次第です。

提 言

①「水源かん養森林」整備を各部署を超えて協議を行うことと、水資源確保に向けた環境教育（生涯教育）の実施を図ること。

水は状態を変化させながら、蒸発・降水・地表流・土壌への浸透などを経て、絶えず循環しています。この自然環境の循環(サイクル)の中で、一つの対策を行うだけで、安心安全な水の確保が約束される事は皆無であります。

特別委員会では、「水源かん養森林」について「農林振興課農林基盤整備室」と飲用水確保について「水道事業所」の2つの部署の所管事務調査を行いました。水資源確保に対する取り組みは市民、地元企業、団体の意識向上と協力は不可欠であると考えます。

そのためにも幼少期から「水資源」に対する知識向上を図ると共に、植林などボランティア活動への参加、そして木材の需要・供給バランスの向上など林業経済活動の活性化支援など、多種多様な手法で市民、地元企業、団体と行政とが連携し、且つ各部署が意思疎通を図りながら取り組みを進めることが必要であります。

そして市民全体で「水源かん養森林」の重要性を認識し、共有できる土壌創りが必要であると考えます。

②「水資源確保」のための事業実施に資する基金の検討を行うこと。

水資源確保の事業実施に対しては国・県の事業を活用することが望ましいですが、臼杵市独自で行うべき事項も今後発生すると考えられます。その際、現状では「臼杵市水源の森基金」を利活用することが妥当と考えますが、現状の水道料金の収入状況と基金の積み上げの状況を鑑みても困難であると推測します。

しかし、「臼杵市水源の森基金条例」にある「森林の造成及び整備等水源かん養事業の推進に必要な財源」の措置、そしてそれに伴う水資源を守る事業は今後拡大して取り組む必要があります。

今後はさらに各部署で横の連携・協議を密に行い、長期的展望に立ち水資源確保に向けた事業実施に合わせ、資金調達的手法について検討が必要と考えます。

③渇水（緊急時）に強い給水体制の構築に向け検討を行うこと。

市民が「水」に対して危機意識を持つのは飲用水を制限する事由が発生した緊急時です。雨不足が続く河川の水位低下をすることは近年の異常気象から見ても今後対策を練る必要性は十分あり、旧野津地域は河川の表流水を取水源としていることから、緊急時のことも考慮し井戸による飲用水の確保を検討することが必要と考えます。

旧臼杵地域は、今までの例を見ても浅井戸での渇水対応は不完全と考え、野田、井村配水系を中心とする井戸の数・深さなど、地下水に関する専門的見地にたった調査を行うと共に、関係者を交えた協議と深井戸の整備を進め、水源の確保を行う必要があると考えます。

おわりに

平成23年2月の政策討論会を機に、任意の部会設置後から特別委員会まで合計2年6か月の間「水資源」について協議、検討を行ってまいりましたが、本案件は世界的にも取り組みを進めている課題であり、国も多方面から対策の協議・検討を行っていますが、鮮明な解決策はまだ出ておらず、解決に向けた取り組みは長期にわたり行っていかなければなりません。臼杵市もこれを機に、本特別委員会で協議検討した提言が市の地域性や実情に真に即しているのかどうか検討し、そして後世に対して安定的且つ、安心・安全な「水」を確保できるようにそれぞれの杵を超え、全体で検討することが必要な時期に来ていると思います。

政策提言の3項目について実現を目指し、早急に地域住民・地元企業関係者などと共通認識を図り、「臼杵市」として真摯な検討が開始されるよう望みます。